

令和4年度 学校経営計画表

1 学校の現況

学校番号	10	学校名	県立太田第一高等学校					課程	全日制(単位制)				学校長名	鈴木 清隆			
教頭名	[全日制]安島 尚毅 [定時制]茂又 孝裕 [附中]岡部 英昭												事務室長名	佐藤 総英			
教職員数	教諭	66	養護教諭	3(2)	常勤講師	2	非常勤講師	7	実習教諭, 実習講師, 実習助手		1	事務職員	5	技術職員ALT等	9	計	98
生徒数	小学科		1年次		2年次		3年次		4年次		合計		生徒数	合計クラス数			
			男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	合計				
	普通科		101	73	85	66	115	58	－	－	301	197	498	1 4			

※養護教諭については3名中2名は養護助教諭。教職員数は兼務者もいるため、全・定・附中の全職員数である。

2 目指す学校像

グローバルな課題の解決に挑み、持続可能な社会づくりに貢献する起業家となる基礎を育む学校

3 三つの方針（スクールポリシー）

「三つの方針」 スクール・ポリシー	「育成を目指す資質・能力に関する方針」 (グラデュエーション・ポリシー)	グローバルな課題の解決に挑み、持続可能な社会づくりに貢献する起業家となる基礎を育む (1)自ら課題を発見し、他社との協働により創造的に解決する力 (2)主体的に学び続ける力 (3)多様性を受容し、地球的視野で判断する力
	「教育課程の編成及び実施に関する方針」 (カリキュラム・ポリシー)	(1)探究を軸とした創造的な学びの環境を整備する。 (2)単位制を生かす多様な選択肢を用意する。 (3)生徒が学校運営に参画できる仕組みを構築する。 (4)ICTを効果的に活用することにより学習の個別最適化を図る。 (5)多様な価値観に触れる機会を創出する。
	「入学者の受入れに関する方針」 (アドミッション・ポリシー)	(1)自ら学びに向かう生徒 (2)挑戦意欲と柔軟性のある生徒 (3)自他の個性を尊重できる生徒

4 現状分析と課題（数量的な分析を含む。）

項 目	現状分析	課 題
学習指導	・授業について、今年度から生徒がより一層主体的に学べるように、各教科で到達目標ベースの年間計画、評価計画を導入し、生徒・保護者にも公開を予定している。 ・ICT機器の活用や、対話的で深い学び、探究的な学びの視点導入などを、学校全体として目指すにあたって、指導体制の強化が望まれる。 ・課外授業について、昨年度後期から、生徒が目的意識を持って選び、主体的に学ぶことができる内容へと変更して実施してきたが、運用面での改善が必要である。	・到達目標ベースの年間計画、評価計画については、運用しつつ更に良いものにするため継続的に検討することが必要である。 ・今年度は授業改善について重点的に取り組む計画であるが、生徒の意識も「授業を受ける」ものから「参加してよい授業を創る」ものへ変化させたい。 ・部活動と課外との時間の重複、課外同士の日時の重複があり、何を選ぶべきか決めかねる生徒がいる。単に課外の日時を調整するだけでなく、生徒の目的意識を高めつつ、放課後の生徒の過ごし方について教員間で共通意識を持つことも必要である。 ・各種模擬試験や検定試験などの定点観察による指導とその効果の検証が必要である。
進路指導	・国公立大現役合格者数は37名で、前年より5名減であったが、学級減があって卒業生が50名減少していることを考えると、卒業生総数に対する国公立大への合格進学率は20.2%（前年比+1.0%）と上昇している。 ・本校の受験生を教科・科目別に見てみると、国語では全国平均点下回りが-9.2点（前年度-18.5点）と上昇、物理選択者も他教科が苦戦するなか-10.8点（前年度-19.6点）と健闘している。英語は文章と視覚情報を組み合わせて素早く解く力が必要とされているなか、リスニング・リーディングとも昨年との大きな変動はなかったのは善戦といえる。数学Ⅰ・Ⅱは全国平均が過去最低点になっている中でかなり苦戦したが、上位者は7割近くとっており善戦した。 ・今後は共通テストに対応する指導とともに、総合型選抜に対応すべく、探究的活動やキャリアサポートプログラムを充実させていくことが多様な進路希望の実現と学校活性化につながる。	・グローバルな課題の解決に挑み、持続可能な社会づくりに貢献する起業家となる基礎を養うため、6年間一貫のキャリアサポートプログラムを計画的に実践する。 ・大学入学共通テストなどの新傾向入試に対応するため、各教科とも思考力・判断力・表現力を養う授業に取り組む。 ・総合的な探究の時間や教科横断的な学びの実践に取り組み、大学入学後の学びへと有機的に結びつくような学習指導を実践する。 ・生徒の放課後活動や探究活動等の活動実践を生かして、学校推薦型選抜や総合型選抜に対応できるような組織的かつ計画的な指導体制を、学校全体で構築する。
生徒指導	・スマートフォンのマナー違反や過度の使用、歩きスマホの生徒が増えてきた。 ・不安や悩みを抱えた生徒が多く、教育相談を希望する生徒も増加傾向にある。 ・自転車・バイク事故が年間通じてある。	・マナー向上の呼びかけ、本人の自覚、家庭での協力をどのような方法で強化するかを見直す。 ・スクールカウンセラーと連携して生徒の不安や悩みの解消に努めるとともに、生徒が相談しやすいよう校内の教育相談体制の充実を図る。 ・交通事故を減らすための安全教育をどうするか。
特別活動	・部活動加入状況は80.7%（前年比7.3%減）で、前年度より下がったものの、高い加入率を維持できており、文武両道は維持できている。しかし、生徒数の減少等で運動部の部員が減	・部活動への加入を推進し、学習と部活動の両立を主体的に行えるように支援する。 ・新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底したうえで、で

	少している。 新型コロナウイルスの影響で、行事がほとんど実施できていない。対面とオンラインを併用するなど工夫しているが、生徒の活動に制限が大きい。	きる限り学校行事を実施する。 キャリアパスポートを活用し、学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫する。
働き方改革	- 昨年度6月に実施した勤務時間調査において、本校全日制教職員のヶ月平均超過勤務時間数は42時間25分（前年比15分増）であった。また、超過勤務時間が45時間を越える教職員は24名（前年比2名減）であり、一昨年と比較してもあまり改善されておらず、依然として超過勤務が常態化している傾向が見られる。 - ただし、年休も積極的に取得するなど、働き方改革に係る教職員の意識は高まりつつある。	組織として複雑化・困難化する教育課題に対応し、効果的な教育活動を行うため、教職員一人一人の意識改革を進めるとともに、現在行われている業務について見直し効率化を進め、長時間勤務が常態化している勤務状況を見直す。

5 中期的目標

- (1) 単位制高等学校の特色を生かし、学力の向上を図り、進路希望の実現に努める。
- (2) シティズンシップ教育を通して、生徒の主体的な社会参画に努める。
- (3) 探究を軸とした学びのスタイル改革を推進する。
- (4) ICTを効果的に活用することで、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を推進する。
- (5) 地球的視野に立って行動するための資質・能力を育成する。
- (6) 生徒一人一人に寄り添う指導の実現に向けて、業務の効率化を進め、超過勤務時間の縮減を図る。

6 本年度の重点目標

	重点項目	重点目標
(1)	国公立大学現役合格者数	合格者数70人。
	難関大学合格者数	合格者数4人。
(2)	学校運営に参画した生徒ののべ人数	のべ100人以上の生徒が学校運営に参画する。
	生徒が外部資源を活用した回数	各教科において年間1回以上、生徒が外部資源（※）を活用して、深い学びを実現する。 ※外部の人的・物的資源の他、インターネット、図書館等も含む。

(3)	探究的な学びを取り入れている授業の割合	全ての授業で、年間を通して探究的な視点を取り入れた授業を実践する。
	探究実践事例を作成している割合	各教科で探究実践事例を作成する。
	コンピテンシーベースでの年間到達目標を作成している割合	各教科科目で「生徒が何ができるようになるか」という考えに基づいた年間到達目標を作成する。
	イノベーションコンテスト成績	全国規模のイノベーションコンテストで1チーム以上入賞する
	他の教員の授業から気づき・学びを得た教員ののべ人数	各教員が毎月1回以上、他の教員の授業から気づき・学びを得る。
	授業に満足している生徒の割合	各教科における生徒の授業満足度90%以上。
(4)	授業における教員のICT活用割合	各教員がそれぞれの授業においてICTを効果的に活用することにより、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を推進する。
(5)	実践的な英語力を身に付けている生徒の割合	英検資格所有者の割合が、高校1年次で英検2級が30%、2年次で英検2級が50%、3年次で英検準1級が30%。
	授業の中でダイバーシティ教育を取り入れている割合	すべての生徒が年間1回以上、ALTや留学生とのディスカッション等を通して異文化理解を深める。
	授業の中でSTEAM教育を取り入れている割合	科学系コンテスト等(※)へ2組以上が参加する。 ※県主催の「高校生科学体験教室」「高校生科学研究発表会」「科学の甲子園茨城県大会」等
(6)	1か月平均超過勤務時間数	各分掌、年次等で業務の効率化を推進するための具体的な工夫を行うことで、1か月平均超過勤務時間数を45時間以下にする。